

患 者 様 各 位

当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っており、下記の事項を届け出ている保険医療機関です。原則として付き添いはご遠慮頂いておりますのでご了承下さい。

施設基準等に関する事項

- ・精神病棟入院料 15 対 1 入院基本料
(入院患者様 15 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。)
- ・看護配置加算
- ・看護補助加算 1
(入院患者様 30 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。)
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・精神科慢性身体合併症管理加算
- ・医療保護入院等診療料
- ・精神科地域移行実施加算
- ・薬剤管理指導料
- ・地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
- ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料 2
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ・入院ベースアップ評価料 32
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 3
- ・酸素の購入単価

入院時食事療養等に関する事項

- ・入院時食事療養 (I)
管理栄養士によって管理された食事を適時 (夕食は午後 6 時以降)・適温で提供しています。

「個人の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療受給者で自己負担がない場合も同様に発行しております。

明細書は、検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されています。診療情報は、患者様にとって大切な『個人情報』です。その点を十分にご理解いただき、取り扱いにはご注意くださいようお願い致します。

ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出下さい。

令和 8 年 6 月
医療法人 三信会 岸病院
院長 (管理責任者) 吉澤佳子

入院基本料に関する事項（ 1F ）

<看護職員の配置について>

当病棟では1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 なお時間帯ごとの配置は次の通りです。		
日勤帯 朝8時30分～夕方5時30分	準夜勤帯 夕方5時～深夜0時30分	深夜勤帯 深夜0時～朝9時
看護職員1人当たりの 受け持ち数は8人以内 です	看護職員1人当たりの 受け持ち数は23人以内 です	看護職員1人当たりの 受け持ち数は23人以内 です

入院基本料に関する事項（ 2F ）

<看護職員の配置について>

当病棟では1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 なお時間帯ごとの配置は次の通りです。		
日勤帯 朝8時30分～夕方5時30分	準夜勤帯 夕方5時～深夜0時30分	深夜勤帯 深夜0時～朝9時
看護職員1人当たりの 受け持ち数は9人以内 です	看護職員1人当たりの 受け持ち数は25人以内 です	看護職員1人当たりの 受け持ち数は25人以内 です

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

令和6年10月より、医薬品の供給状況や、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者様の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

【地域支援・医薬品供給対応体制加算 1】

当院では、地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・後発医薬品の使用を積極的に行い、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。
- ・一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。医薬品の供給不足が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応が出来る体制を整備しております。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性が御座います。変更する場合には入院患者様へ十分に説明いたします。

令和 8 年 6 月

医療法人 三信会 岸病院

【電子的診療情報連携体制整備加算 2 について】

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算 3 に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
- ・電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を整備しています。
- ・オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報を活用して診療を行っています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋を発行する体制又は調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制を有しています。

令和 8 年 7 月

医療法人 三信会 岸病院

保険外負担の費用徴収について

当院では、外来・入院中に係る費用のうち、医療保険でお支払いいただくことのできない以下の項目について、患者様各位に実費のご負担をお願いしております。尚、下記料金には消費税が含まれています。

1 診断書等

・年金診断書	11,000 円
・保険会社提出用診断書	11,000 円
・福祉手帳申請に係る診断書	7,700 円
・自立支援医療申請に係る意見書	5,500 円
・当院所定用紙診断書	3,300 円
・職業安定所提出用意見書	2,200 円
・その他	3,300 円～11,000 円

2 入院費と一緒に月ごとにご負担いただくもの

・預り金管理及び日用品購入業務等の医療外代行業務管理費（選択制）	
・貸しロッカー使用料（別途契約した方のみ）	1 日につき 55 円
・1 人部屋利用料（別途契約した方のみ）	1 日につき 2,800 円
・2 人部屋利用料（別途契約した方のみ）	1 日につき 1,500 円

3 入院中、使用料・利用回数に応じて実費負担していただくもの

・院内での洗濯を依頼する場合	1 枚 200～1,000 円
・個人の買い物代行手数料（近隣）	1 回 110 円
（遠方）	1 回 1,100 円
・業者による散髪代	1 回 2,500 円～
・テレフォンカード	1 枚 500 円
・ランドリーカード	1 枚 1,000 円
・他科受診時同伴の交通費	タクシー代、電車代等実費

入院セットのご案内

当院では、患者様に専門業者による衛生的な衣類・タオル等をご使用頂き、ご家族様の持ち込み負担軽減及び院内感染の予防と看護ケアの向上のため入院セット・紙おむつセットレンタルを運用しています。

レンタル業者との直接契約となります。詳しくはパンフレットをご参照ください。尚、下記料金には消費税が含まれています。

A セット（タオルセット）	231 円
B セット（衣類・タオルセット）	396 円
C セット（衣類・タオル・インナーセット）	528 円
紙おむつ①セット	297 円
紙おむつ②セット	429 円
紙おむつ③セット	781 円
紙おむつ④セット	1,056 円
私物洗濯	616 円

令和 7 年 4 月
医療法人 三信会 岸病院
院長 吉澤 佳子